

第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 伊藤将也

年月日	令和5年6月15日 【2023年6月発行】				
表題と発行部数	「伊藤まさやの県政フレッシュNo.1」 37,000部				
対象者	奈良県民				
配布方法	ポスティング 36,000部 そのほか、手渡し等				
発行目的	奈良県政及び奈良県議会の取り組み等について、広く県民に 広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝聴する機会とする				
按分率の説明	按分率 83.0% その理由：政務活動以外の記事を除いた紙面割合				
内容	臨時県議会の報告 議会会派・所属委員会の報告				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	デザイン・ 印刷代	紳（株）	109,190円	デザイン両面 各1万円×税 印刷 @2.1円× 37000部×税	11
	ポスティング代	(株) ディーアイ・エフ ぱど事業部	158,400円	@4.0円×36,000 枚×税	18
	ラベルシール	コーナン	1,958円		49
※ 合計 269,548円 (うち 83.0%を充当) 223,724円					
備考	添付資料：議会報告				

注 発行した広報紙を添付してください。

皆さん、こんちは！
お元気でいらっしゃいますか。
近畿地方も梅雨明けし、夏本番となりました。
7月吉日「伊藤まさやの県政フレッシュ」をお送りします。

今週のニュース有ります。

- No.1 「新人・伊藤まさや 县議会デビュー」
- No.2 「6月県議会 講論に奮闘！」

元アナウンサーである伊藤にとって、言葉は命です。
この「県政フレッシュ」では、その命と言える言葉に乗せて、県議会での出来事を県民の皆さんに伝えて参ります。

今年は例年に増して、厳しい暑さが続きそうです。
ごまめな水分補給、空調の適切な利用で、体調管理に十分気をつけて、お元気でいらしてください。

次号、またお目にかかりましょう！

奈良県議会議員 伊藤まさや



奈良県議会議員（奈良市・山辺郡選挙区選出）

元・奈良テレビ放送
アナウンサー

No.1
2023.6.5発行

伊藤まさやの県政フレッシュ

発行：伊藤まさや事務所 〒630-8241奈良市高天町38-5 佐川第一ビル403
TEL090-3067-0110

（議会活動報告）



新人・伊藤まさや 県議会デビュー

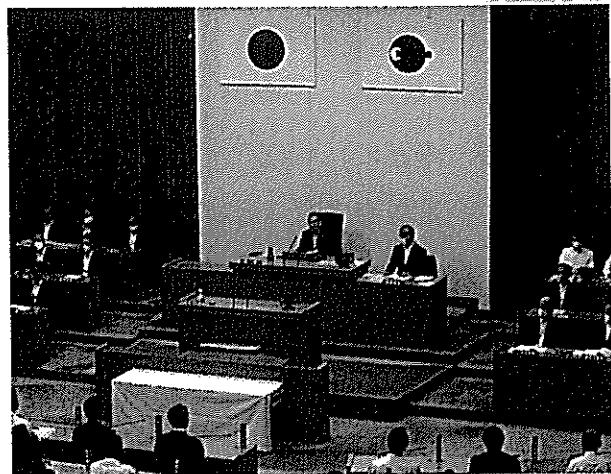
臨時県議会が、5月22日～24日まで開かれました。4月の県議会議員選挙のあと初めての県議会です。新人議員の伊藤にとって、県議会デビューとなりました。アナウンサーとして長く働き、社会人経験は積んでいたものの、身が引き締まる思いで、県庁にある県議会棟の玄関を入りました。

自ら出向き、謙虚な姿勢で仕事をする

伊藤は「自由民主党・無所属の会」という会派に入りました。会派は、考え方などを共する県議会の中のグループで、「自由民主党・無所属の会」には22人が所属しています。県議会議員は、あわせて43人いますので「最大会派」となりました。会派には控室があり、県議会が開かれていない時も、室内のデスクで仕事をしています。伊藤は、県庁内の各部署をまわり、職員のみなさんから、直接、話を聞くことにしています。県民の声を県政に反映させるには、自ら出向く謙虚な姿勢が何よりも大切だと考えるからです。

緊張の議場での第一歩

臨時県議会では、新しく選ばれた知事と県議会議員の顔合わせ、そして、県民のみなさんの声を、しっかり話し合うための体制を整えます。伊藤は、奈良テレビ放送のアナウンサー時代、報道関係者席から取材をしていて、県議会の雰囲気は知っていました。しかし、議場に入り、指定された議席・13番に座ると、緊張が増し、あらためて県議会議員としての職責の重さを感じました。



▲臨時県議会（5/22～5/24）（県議会事務局提供）

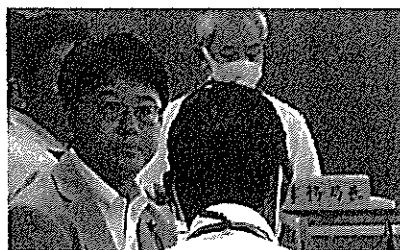




最終日には、議長と副議長を決める選挙が行われました。ともに、県議会をまとめる大事な仕事を担います。選挙の結果、議長は岩田国夫さん、副議長には池田慎久さんが選ばれました。

■本会議と委員会

また、県議会は、議場で意見を交わすほか、「委員会」という場所で、議員どうしが、専門的に調べたり、相談します。伊藤は「経済労働委員会」に所属しました。環境や産業、労働(雇用)、観光などを考えるグループで、奈良のみなさんの暮らしを支える上では、大きな役割を果たすべき委員会です。



◀経済労働委員会 6/7
(県議会事務局提供)

さらに、伊藤は「こんにちは。県議会です」という冊子を作るといった「議会広報委員会」、台湾との友好やペットの殺処分ゼロをめざす「議員連盟」などにも入りました。

このように、県議会内での活動を活発に行い、県民のみなさんからいただいた声を、スムーズに県政に届けられるように、そして、分かりやすく説明などができるように、仕事をしていきます。

■県議会は誰でも見ることができます！

県議会は、誰でも傍聴することができます。詳しくは、県庁の県議会事務局まで。また、委員会などは、インターネットで中継、さらに、本会議の代表質問と一般質問などは、奈良テレビ放送で生中継しています。

伊藤が、奈良テレビに再び登場する日も近いかもしれません。



■編集後記

伊藤の初めての県議会報告いかがでしたか。これからも、かみ砕いた言葉で県議会のこと、議員活動のことをお知らせしていきます。また、みなさんからいただいた「声」は、県議会のほか、この「伊藤まさやの県政フレッシュ(議会活動報告)」でもお答えしていきます。さて、6月に入りますと、6月県議会が開かれます。山下知事が、今年度の予算について見直しを表明しています。どのような形になるのか。県民生活に影響はないのか、議会議員の一人として、伊藤はしっかりと見極めていきます。

伊藤公式SNS



ホームページ



ツイッター



フェイスブック

皆様の声
お寄せください

伊藤まさや事務所

〒630-8241 奈良県奈良市高天町38-5
佐川第一ビル403号室

電話: 090-3067-0110

メール: info@itomasaya.nara.jp



第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 伊藤将也

年 月 日	令和5年8月7日 【2023年7月発行】			
表題と発行部数	「伊藤まさやの県政フレッシュNo.2」 50,000部			
対象者	奈良県民			
配布方法	ポスティング 48,998部 そのほか、郵送・手渡し			
発行目的	奈良県政及び奈良県議会の取り組み等について、広く県民に 広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝聴する機会とする。			
按分率の説明	按分率 92.7% その理由：政務活動以外の記事を除いた紙面割合			
内容	6月県議会のご報告、所属委員会での質問・議論の報告			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	デザイン・ 印刷代	辯（株）	106,110円	デザイン両面 各1.1万円×税 印刷 @1.4円×50,000 部×税
	ポスティング代	(株) ディーアイ・エフ ぱど事業部	215,591円	@4.0円×48,998 枚×税
	郵送料	日本郵便 株式会社	16,212円	@84円×193枚
	※ 合計 337,913円 (うち 92.7%を充当) 313,243円			
備考	添付資料：議会報告			

注 発行した広報紙を添付してください。



奈良県議会議員（奈良市・山辺郡選挙区選出）

No.2
2023.7.31発行

元・奈良テレビ放送
アナウンサー

伊藤まさやの県政フレッシュ

発行：伊藤まさや事務所 〒630-8241奈良市高天町38-5 佐川第一ビル403
TEL090-3067-0110

（議会活動報告）

Activity report 6月県議会 伊藤まさやも、議論に奮闘！



6月県議会が、7月4日に終わりました。4月の選挙で選ばれた新しい知事と県議会議員が、初めて本格的な論戦を交わしました。伊藤も、経済労働委員会で初質問。議会活動の意義を実感しました。さて、6月県議会の1番のポイントは、山下知事が発表した「予算執行査定」です。奈良県という自治体が1年間に使うお金=予算は、今年の2月県議会で可決され、新しい年度が始まった4月以来、県民のために使えるようになっています。しかし、4月の選挙で知事が代わり、山下知事は、5つの取り組みの全部中止、そのほか一部中止などを発表し、予算を使うことをストップしました。ストップとなったのは、五條市の大規模広域防災拠点、県立工科大学や球技専用のスタジアムなどを整備する大和平野中央田園都市構想、中央卸売市場の再整備などです。

■本質に迫るため 現地に出向く

このため、伊藤をはじめ「自由民主党・無所属の会」のメンバーは、現地視察を行い、取り組みの担当者や地域の声、さらには、



▲県中央卸売市場などを視察(6/14)

市長や町長とも意見を交わし、本音を探りました。どの事業にも、様々な声があり、住民の命や財産を守ったり、生活の質を高めてもらおうと、土地を手放した方もいるそうです。地元の戸惑いと混乱は大きく、あらためて、県議会での議論の大切さを感じました。

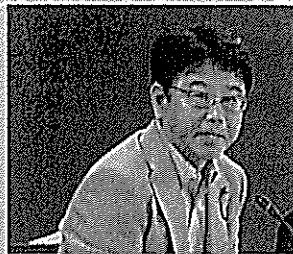
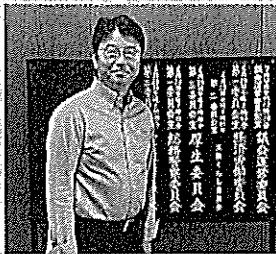
■6月県議会 本格論戦スタート！

このような準備を経て、6月16日に県議会が開会しました。議会での論戦は「本会議」と「委員会」に分かれます。「本会議」では、各会派の代表者が知事などに質問をする「代表質問」と、会派に割り当てられた人数分（自由民主党・無所属の会は今回3人）、議員が質問できる「一般質問」があります。代表・一般質問とともに、「自由民主党・無所属の会」は、山下知事の姿勢をただし、より建設的な議論を求めました。



伊藤
まさや





▲経済労働委員会（6/29）

■県民の暮らしを支えることが重要課題

どうしても、知事と議会との論戦が注目されましたが、大切なのは、県民の暮らしを支えることです。6月県議会には、物の値段やエネルギー価格が高くなったことに対応する補正予算案などが提案されました。総額は148億円あまりとなります。しかし、支援対象の事業者は、ある程度限られていて、伊藤は、6月29日に開かれた「経済労働委員会」で、もっと広い視野で、県民の生活や中小事業者の経営を、後押しする取り組みを進めてほしいと質問と要望を行いました。

■託された声も、しっかりと県議会に

また、伊藤のもとに寄せられた声も、委員会を通して聞いてみました。私たちの日常生活を支える仕事をしている人たち（エッセンシャルワーカー）に、「サービス残業」が多いといい、県の担当者には、指導や相談などの体制強化を求めました。さらに、今年3月に、JR桜井線と和歌山線の無人駅から、ゴミ箱が撤去されたことに触れ、「ゴミは持ち帰る」という視点だけでなく、観光立県・奈良県でのゴミ箱のあり方、なぜ公共のゴミ箱に、家庭ゴミが持ち込まれるのか。分析と取り組みを充実させるため、環境部局、そして観光部局などの「横の横断」で、しっかりと考へてほしいと強く訴えました。

委員会の様子は、県議会のホームページから録画を見ることができます



6月県議会は、7月4日に最終日を迎え、提案された補正予算案などを可決し、閉会しました。

また、伊藤はこのほど「南部・東部地域振興対策特別委員会」の副委員長となりました。地域格差のない奈良県の発展を考えてまいります。

編集後記

県予算の執行査定については、まだまだ議論が必要です。これからも、明確な将来の展望があるのか、山下知事に説明を求めていきます。次は、9月県議会となりますが、年度の半分が過ぎ、県民の暮らしにも、変化などが現われます。その変化に対応した補正予算案などがポイントになるでしょう。

伊藤の議会活動には、県民のみなさんの声が必要です。ぜひお気軽にお寄せください。

さて7月から、FM五條で「ヒルドキッ！」という生放送番組を担当することになりました。基本的には毎月第2・第4木曜日、午前11時からの3時間。20年ぶりにラジオに伊藤が帰ってきました。この番組でも、県政のことや県議会のお話をします。インターネットを通して聴くことができます。益々の伊藤の活躍にご期待ください！



伊藤公式SNS



ホームページ



ツイッター



フェイスブック



FM五條のサイマル放送



皆様の声 お寄せください

伊藤まさや事務所
〒630-8241 奈良県奈良市高天町38-5
佐川第一ビル403号室
電話：090-3067-0110
メール：info@itomasaya.nara.jp



第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 伊藤将也

年月日	令和5年11月2日 【2023年11月発行】			
表題と発行部数	「伊藤まさやの県政フレッシュNo.3」 92,100部			
対象者	奈良県民			
配布方法	ポスティング 88,395部 そのほか、郵送・手渡し			
発行目的	奈良県政及び奈良県議会の取り組み等について、広く県民に 広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝聴する機会とする			
按分率の説明	按分率 99.7% その理由：政務活動以外の記事を除いた紙面割合			
内容	9月県議会のご報告、一般質問 所属委員会での質問・議論の報告			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	デザイン・ 印刷代	辯（株）	354,340円	デザイン 3万円 ×税 印刷 @3.17円 ×92,100部 ×税
	折込代	(株) 読売	15,686円	折込@4.5円× 3,100枚×税 配送管理@0.1円× 3,100枚×税
	ポスティング代	(株) ディーアイ・エフ ぱど事業部	455,058円	折込@4.68円× 88,395枚×税
	郵送料	日本郵便 株式会社	20,244円	@84円×241枚
	封筒作成	辯（株）	14,190円	デザイン 4,000 円×税 印刷 @11.1円×800部 ×税
※ 合計 859,518円 (うち99.7%を充当) 856,939円				
備考	添付資料：議会報告			

注 発行した広報紙を添付してください。

伊藤まさやの県政フレッシュ

（議会活動報告）

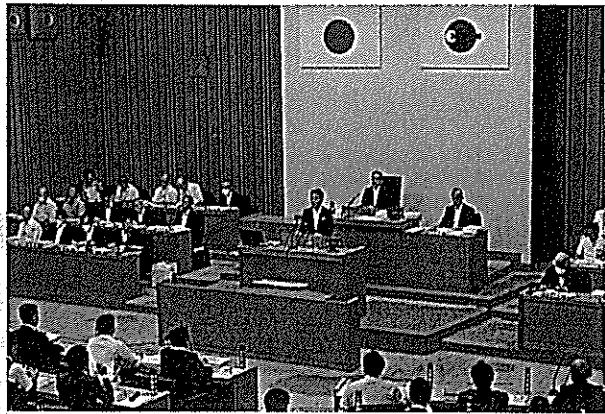
元・奈良テレビ放送
アナウンサー

発行：伊藤まさや事務所

〒630-8241奈良市高天町38-5 佐川第一ビル403

Activity report

9月県議会 緊張の壇上へ 一般質問へGO!



▲県議会事務局提供

伊藤の
一般質問の
様子は
こちらから



9/26 本会議一般質問

こんにちは。お元気でいらっしゃいますか。

9月県議会が、10月20日に終わりました。

県議会議員には、たくさんの役目がありますが、県民のみなさんの声を聞き、その声を議会に反映させる「質問」は大きな仕事です。伊藤は、9月議会で一般質問（9月26日）をしました。一般質問は、知事などに対し、県庁のとり組みなどについて、直接、質問をするもので、質問時間は、25分以内となっています。

ここで簡単に「一般質問」の流れを紹介していきましょう。

県議会 「一般質問」の流れ



約1カ月前に、一般質問を担当することが分かります。現在の県政の課題について、県職員と打ち合わせを繰り返し、見極めていきます。そして「質問のテーマ」を絞り込んでいきます。



打ち合わせとともに、伊藤自身でも資料を集めさらには、現地に直接、取材に出向き、質問の本質に迫ります。



最終的に、難しい言葉を使わず、誰もが聞いて分かる表現で、壇上で読む原稿をまとめていきます。テーマにした「事柄」の意味が正しいのか、正確に伝わるのか、県民の顔を思い浮かべながら仕上げていきます。



読み原稿が前日までに整うと許可を得て、議場へ、原稿を置く台の高さや、時計の位置、議場のどこに視線を定めるのか、イメージトレーニングをして当日を迎えます。



伊藤が「一般質問」に臨む想いとは。。。

伊藤は、奈良テレビ放送のアナウンサーとして、長く、奈良に住むみなさんと関わり、知事をはじめ、奈良県職員が、どのようにして、県民の暮らしを明るく、希望の持てるものにしようとしているのか、取材を通して、奈良県政を見つめてきました。伊藤は、奈良市・山辺郡山添村が選挙区ですが、北は奈良市から、南は十津川村まで、39のすべての市町村をバランスよく元気な地域にしていく「均衡ある発展」に力を尽くすのが、県議会議員として、与えられた役目だと考えています。そのような想いを持つ中で、山下県政が、私の任期とともに始まりました。山下知事は、その今年度予算のうち、15の項目について予算を使うことを全部または、一部を停止しました。その衝撃は、たいへん大きいものでした。伊藤は、地域の「均衡ある発展」を実行していく立場として、停止された予算については、さらに議論を続け、答えを出すべきだと考え、一般質問に立ちました。

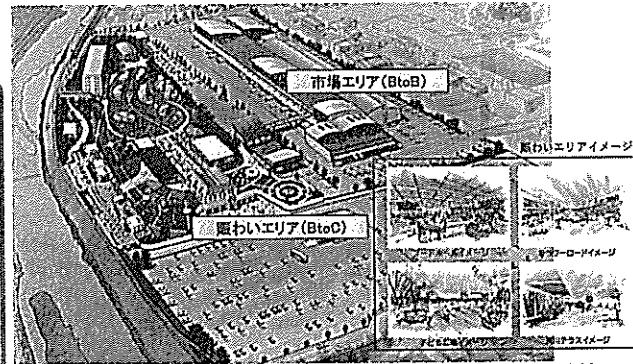
伊藤の一般質問、2つの重要課題に迫る！！

1

奈良県中央卸売市場の再整備について



市場の建物は約50年が経っています。業者からは、早急な建て替えが求められています。そこで、新たな食の拠点となる「賑わいエリア」と一緒に再整備し、市場の活気をつくる構想がありました。しかし、山下知事の予算執行査定で再検討へ。
山下知事、これからどうするのですか？



出典：奈良県 令和5年度予算案の要点

山下
知事

市場エリアにあたっては、市場事業者の取扱量や経営状況、再整備後の新しい市場施設利用料等を総合的に勘案して判断する必要がある。賑わいエリアは、今後、民間事業者の提案や大和郡山市の意見も聞きながら、今年度中には、新たな再整備の方針を策定する（答弁抜粋）

2

大和平野中央田園都市構想について



予算が執行停止され、県が主体となった県立工科大学の設置も見直すとしています。しかし、山下知事が言う、教育、人材の育成、産業や雇用の創出を進めるのであれば、当初の構想は「有効」です。今後、どのような具体的な代案を地域に示すのか、大学の再考も含めて、山下知事の考え方を聞かせてください。

山下
知事

県立工科大学の設置は、必要性が低く、考えに変わりはない。磯城郡3町とは、企業誘致や产学官連携を含む土地活用の様々な可能性について、丁寧に協議を進める。引き続き、大和平野中央地域の振興・発展に向けて、県と3町が協力して取り組む（答弁抜粋）

POINT

山下知事 ここを分かってください！

1

県が主導権の取り組みが多く、県と市町村が対等であるとは到底言い難い

2

予算執行停止された取り組みのほとんどが「まちづくり」。執行停止の影響は、地域の将来の発展を根底から覆すことになっている

3

予算執行を停止した分野に、山下知事が考える「未来のビジョン」は本当にあるのか

真剣勝負、自席からの再質問

檀上からの質問は、事前に読み原稿が出来上がっています。しかし、一般質問の持ち時間25分をどのように使うかは各議員の裁量です。伊藤は、およそ12分を、自席からの再質問の時間に残しました。テレビで言うと、台本なしの生放送。緊張のやりとりが、山下知事と続きました。すべてはご紹介できませんが（QRコードを読み込んで全やりとりを見ることは可能です）一部を紹介します。

（一部抜粋・要約）

伊藤の一般質問の様子はこちらから



▲県議会事務局提供

県中央卸売市場の再整備

伊藤 一括再整備に手を上げている業者は何社ですか

山下知事 1社「独立採算」でもできるという事業者があった

伊藤 その1社が「一括再整備」の「姿」をしっかり見せないと、市場に残る業者も、残るかどうかの判断ができないのではないか。

山下知事 賑わいエリアのイメージにあるものは、必ずしも市場に必要がなく、公園にあれば十分である。こうしたものを県が建設費も、運営費も負担してやる必要がない。

伊藤 県と市場関係者が結んだ市場再整備に関する協定書がある。「整備に必要となる用地取得、建設工事は県が実施するものとする。」賑わいエリアの整備も、県に責任があると思うがどう思いますか。

山下知事 ちょっとすいません、その協定書を見ないとわからないので、お時間をください。

議長「暫時休憩いたします」

休憩は約25分にも及んだ

暫時休憩は

県議会本会議では大変珍しい



大和平野中央田園都市構想

伊藤 工業団地のようなものをつくるということですか。

山下知事 おっしゃる通りです。

伊藤 磐城郡3町は知っているのですか。

山下知事 企業誘致を中心として土地活用するということで、ワーキングチームをつくって今、話を進めている。

伊藤 三宅町の住民説明会で「元地権者の意見は聞いてもらえないのか」という質問にどう答えましたか。

山下知事 記憶はしておりません。

伊藤 「意見は聞くが決定権は県にある」と言った。

山下知事 県が所有権を持っている土地ですから、それをどう使うかは県が決めるのは当たり前

伊藤 では、これから3町の意見は聞いてもらえないということですか。

山下知事 そうはいってないですよ。ワーキンググループを・・・

伊藤 老朽化した県の施設を安易に移転するような土地利用は考えていませんか。

山下知事 そうしたことが全くないとは限らないと思います。



▲予算審査特別委員会(県議会事務局提供)



▲予算審査特別委員会(県議会事務局提供)

編集後記

初めての一般質問。議場

にいるみなさんはもちろんですが、私の目の前にいない、奈良テレビやインターネットの視聴者を意識しながら、心を込めて、原稿を読みました。また、手話通訳の方にもお世話になりました。ありがとうございました。

ここであらためて記しておきたいのは、山下知事の予算執行停止は「まちづくり」を止めたのです。執行停止された予算は、年度末までにどのようにするのか。本来であれば「減額補正」するべきです。この春、地方自治法の一部が改正、公布されました。第89条の2項には「議会は、当該普通地方公共団体の重要な意思決定に関する事件を議決し」とあります。

簡単に言うと、自治体の運営に関わる重要事項については、首長ではなく、議会が決定すると明記されています。予算を大幅に変更するのであれば、議会に対して、何らかのアクション(減額補正など)を起こすべきなんです。それが筋なんです。

私は、全身全霊の力を使って、この9月県議会に臨みました。質問の最後には、私の真剣な要望に、山下知事が笑って対応するという場面がありました。山下知事が議会や県民と、どのように向き合っているのか、その姿勢の一端が見えたような気がしました。9月県議会では、本会議のほかに、

「経済労働委員会」で、県内の小規模事業者の経営を支援すること、観光地のゴミ箱設置や複雑なゴミ処理にかかる法律などの簡素化について聞きました。さらに、「南部東部地域振興対策特別委員会」では南部東部地域での公共交通の確保について要望しました。そして「予算審査特別委員会」においては、山下知事をはじめ、県庁各部局の担当者に、関西万博や国民スポーツ大会などについて指摘、要望、改善を求めました。こちらも、奈良県議会のホームページから録画を見ることができますので、QRコードを読み込んでご覧ください。



経済労働
委員会



南部東部
特別委員会



9/29 予算審査
特別委員会
10/3 予算審査
特別委員会
(総括)



次は、12月県議会となります。季節が秋から冬へ、大きく変わります。インフルエンザ、新型コロナウイルスなど、感染症対策は、手洗いやマスクなどが基本です。どうぞご自愛いただき、お過ごしください。

伊藤公式SNS



伊藤まさや事務所

〒630-8241 奈良県奈良市高天町38-5

佐川第一ビル403号室

メール: info@itomasaya.nara.jp



第11号様式の5（第5条関係）

政務活動記録簿（広報紙の発行・発送等）

会派・議員名 伊藤将也

年月日	令和6年3月2日 【2024年1月発行】			
表題と発行部数	「伊藤まさやの県政フレッシュNo.4」 30,000部			
対象者	奈良県民			
配布方法	ポスティング 28,859部 そのほか、郵送・手渡し			
発行目的	奈良県政及び奈良県議会の取り組み等について、広く県民に 広報することを目的とする。 また県民からご意見やご要望等を拝聴する機会とする			
按分率の説明	按分率 99.5% その理由：政務活動以外の記事を除いた紙面割合			
内容	12月県議会のご報告（本会議賛成討論や議論の報告） 経済労働委員会のご報告 難病を抱える県内中学生への支援活動のご報告			
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算
	デザイン・ 印刷代	絆（株）	70,750円	デザイン両面 各 1.1万円×税 印刷 @ 1.41円× 30,000部×税
	ポスティング代	(株) ディーアイ・エフ ぱど事業部	126,980円	@ 4.0円×28,859 枚×税
	※ 合計 197,730円 (うち 99.5%を充当) 196,741円			
備考	添付資料：議会報告			

元 奈良テレビ放送
アナウンサー

伊藤まさやの県政フレッシュ

(議会活動報告)

発行:伊藤まさや事務所

〒630-8241奈良市高天町38-5 佐川第一ビル403

12月県議会

関西広域連合全面参加 力強く!賛成討論

▲12月県議会最終日
(県議会事務局提供)伊藤の賛成討論の様子は
こちらから12/15
12月県議会最終日
賛成討論は
27分30秒付近から

こんにちは。お元気でいらっしゃいますか。

去年12月1日から15日までの間、12月県議会が開かれました。

12月県議会で議論の1つとなったのが、奈良県が関西広域連合に全面参加する議案です。奈良県は、前知事の考えにより、「広域防災」と「広域観光・文化・スポーツ振興」の2つの分野のみ参加していました。その知事も、去年4月の選挙で交代し、現在の山下知事は、産業や医療、環境といったすべての分野に参加することを掲げていました。

関西広域連合に、全面参加するか否か。奈良県内ではこれまで、選挙の争点になったり、多くの県民のみなさんが、関心を持っていたと思います。全面参加には、議会の議決=賛成が必要で、特に、議会の過半数を持つ伊藤の所属会派「自由民主党・無所属の会」の判断が注目されていました。「自由民主党・無所属の会」では、所属議員1人ひとりが、それぞれの考えを持ち寄り、検討を重ね、全面参加が、県民生活の大きな後押しになるとして「賛成」という答えに至りました。そして伊藤が、県議会最終日の15日に、賛成討論を行うことになりました。

■賛成討論を担う重み

今回は、会派と県民のみなさんを代表しての登壇です。その責任の重さと緊張は、大きなものです。ポイントは、全面参加で奈良県に不利益が生じないように、山下知事に、懸念材料を伝えておくことです。そのため伊藤は、考えられるメリット(利点)とデメリット(不利益な点)などを精査し「意見を付ける」という形で原稿をまとめました。

■「意見を付けて」賛成討論!

山下知事には、次の4つの意見を付けました。

奈良県としての提案事項、金銭的な負担、新たな業務を請負う時は、必ず県議会の承認を得る

関西広域連合内の議論や動向を、丁寧に、定期的に説明・報告する

奈良県が、数の力で取り込まれないよう、奈良県議会での議決は、最優先に主張する

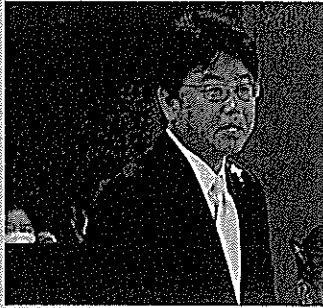
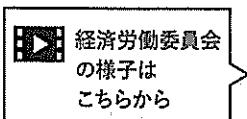
奈良県議会が「不要」と判断した場合には「離脱」を提案、表明する

この意見には、法的な拘束力はありません。しかし、奈良県の自立を守るためにには、すべて必要なものです。関西広域連合への全面参加が、県民のみなさんにとって、プラスになるように、山下知事の動向を見極め、県議会での活動も展開していきたいと考えています。



■今こそ「地域・経済活性化基金」の活用を

また、12月県議会には、207億円あまりの一般会計の補正予算案などが提出、可決されました。補正予算の多くは、物価高を少しでも和らげようというものです。伊藤は、国からのお金とともに、県独自での経済対策の必要性を訴え続けています。奈良県には今「地域・経済活性化基金」という貯金が、約500億円あります。この基金は、前知事の時代から、1年の間に使うとされた予算の、残ったお金を積み上げてきたものです。一部の報道では、この基金が、教育の無償化に活用されるとありました。教育環境の充実には、まったく反対しませんが、県内の中事業者の経営支援や、賃金アップなどにつなげることが、県民生活の安心のため、まずは必要です。そのため、担当部局には、今だからこそ基金を活用した経済対策と、基金が目的以外に使われることがないように、質問と要望を行いました。



物価高などの
経済対策
県中央卸売市場の
再整備

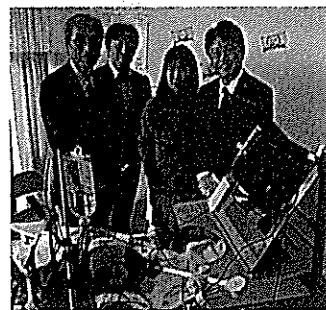
QRコード

■難病と闘う女子中学生との出会い

さて、12月県議会の途中、中学1年生の女の子と出会いました。生駒市内の中学校に通う宮崎響さんです。響さんは、10万人に1人という「ラーセン症候群」という難病と闘っています。響さんは、たくさんの友だちと、奈良の県立高校に進学したいと考えています。

しかし、行政や教育委員会との間で、正しい情報などが共有されず、様々な不安を抱えていました。響さんは、首から下の体を、自由に動かすことができません。しかし、あごを使って、パソコンにつながったレバーを

動かし、文字などを入力することができます。勉強も、お友だちと同じ内容をこなしています。響さんとご両親の不安はまず、高校受験にありました。現在の学習状況と同じような配慮で、テストが受けられるのか。もう1つは、進学後の学生生活です。響さんの移動には、寝た状態で動くベッドが必要で、エレベーターが無ければ、校舎の上の階に行くことが難しくなります。伊藤は、ご両親の不安を、県教委に伝え、響さんに配慮した受験が可能であることを確認。さらに、吉田県教育長と響さん



▲左から吉田県教育長、ご両親
宮崎 響さん

をつなげることができます。教育長からは、今すぐに、エレベーターの設置は難しいが、進学後は、響さんの学年やクラスを1階にするなどして、インクルーシブ教育(障害のある人とない人がともに学ぶ仕組み)を実践し、学生生活を支えたいというエールが送られました。

響さんの可能性を信じて。障がい者の希望を受けとめて。伊藤も応援を続けます。

編集後記

2024年がスタートしました。新年の喜びよりも、不安や困難に悩む。そんなみなさんが多くいることを、県議会議員として忘れてはなりません。いよいよ2月県議会です。山下知事が、どのような新年度予算案をまとめるのか注目されます。県民のみなさんの声を反映したよりよい予算を組むために、伊藤は力を尽くします。

伊藤公式SNS



伊藤まさや事務所

〒630-8241 奈良県奈良市高天町38-5
佐川第一ビル403号室

メール: info@itomasaya.nara.jp



第11号様式の6（第5条関係）

政務活動記録簿（ホームページの開設等）

会派・議員名 伊藤将也

年月日	令和5年7月12日 ほか				
表題	奈良県議会議員 伊藤まさや オフィシャルサイト				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	適宜議会報告などを行い、意見・要望などを求める				
按分率の説明	按分率 38.7% その理由：政務活動以外の面積				
内容	活動報告 活動ポリシー・信条 県政課題の紹介 発行議会報告チラシ掲載				
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	維持管理費	辯 株式会 社	11,990 円	更新料・ページ追 加・サーバー維持 費支払・データ保 全・セキュリティ 対策など 月額定額	21 29 41 52 62 75 87 94 103
	※すべて38.7%充当 合計 41,760 円				
備考	ホームページアドレス： https://itomasaya.nara.jp/ 添付資料 契約書写し				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

ホームページ保守業務委託契約書



伊藤まさや事務所（以下「甲」という）と糸株式会社（以下「乙」という）は、業務委託契約（以下「本契約」という）を次のとおり締結する。

第1条 委託業務

甲は、毎月の甲のホームページ保守業務（以下「本業務」という）を乙に委託し、乙はこれを受託する。ただし、下記以外に記載されていない内容については、別途見積りとする。

- (1) 乙によって制作した甲のホームページのシステム・プラグインの更新作業。
- (2) ホームページの投稿ページの追加（画像追加含む）（月4回まで）
- (3) ホームページサーバーの維持費用の支払い
- (4) ホームページデータの保全（バックアップ・リストア）のための作業。
- (5) サーバーセキュリティ状況の最新化。
- (6) SSL の更新及びバージョンアップ。

第2条 委託料

1. 甲は乙に対し、本業務の対価として月額 11,990円（消費税込）を支払う。
2. 料金の支払条件は、月末締め翌月末日銀行振込とし、甲は乙が指定した銀行口座に振り込みにて支払う。振込手数料は甲の負担とする。

第3条 契約期間・契約更新

1. 契約期間は、2023年6月1日から2025年5月31日までとする。
2. 契約期間満了日までに、甲乙いずれからも何ら申し出のないときは、本契約と同一の条件でさらに1ヶ月間自動更新し、解約は甲及び乙話し合いの下、いつでもできるものとする。

第4条 知的所有権

1. 本契約に基づくホームページ保守作業に必要なプログラム、および画像データ等の一切の制作物に関する所有権は、それぞれ制作した制作者側に帰属する。甲が提出したテキスト原稿、画像等に関する所有権は甲に帰属する。
2. 乙は、甲が制作物をインターネット上に公開する目的で使用することを許諾する。
3. 乙は、甲が制作物をインターネット上の公開又はコンテンツの維持の目的で改変することを許諾する。
4. 甲が制作物を上記2の目的以外で使用する場合には乙の許可を得なければならない。
5. 乙は、制作物を自らが制作したものであると公開することができる。

第5条 禁止行為

甲及び乙は、以下に該当する行為をしないことを承諾するものとする。なお、いずれか一方が下記に反した行為を行った場合、相手方は、相当な期間を定めて催告の上、本契約を解除することができる。

1. 相手方または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しましたは侵害するおそれのある行為。
2. 相手方または第三者の財産、プライバシーを侵害し、または侵害するおそれのある行為。

3. その他相手方が不適切と判断する行為。

第 6 条 機密保持

甲および乙は、本基本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の機密を、本基本契約の存続期間中はもとより本基本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないものとする。

第 7 条 免責

乙は、次の各号につき一切の責任を負わないものとする。問題がある内容については、甲及び乙の協議の上、解決する。

1. 甲が自ら編集を行ったことによる不具合、故意・過失によるデータ等の破損。
2. 甲が乙に提供した画像データ及びコンテンツ公開による第三者から訴えの提起。
3. サーバーが一時的にメンテナンス状態、サーバー利用規約に違反する内容掲載による削除。

第 8 条 準拠法について

本契約に関する準拠法は、日本法とする。

第 9 条 有効期間

本契約の有効期間は、本契約締結の日から委託業務が終了するまでとする。

定期的なアップデートやバックアップ以外のメンテナンスは別途お見積りとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ各1通を保管する。

2023年6月1日

甲) 委託者

住所 奈良市高天町38-5 佐川第一ビル403
伊藤まさや事務所

代表 伊藤 将也



乙) 受託者

住所 奈良市佐保台3丁目902番地の78
絆株式会社

代表取締役 澤西 雅嗣



第11号様式の11 (第5条関係)

2023年度事務所状況報告書

会派・議員名 伊藤将也

①政務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
②所在地	住所 奈良県奈良市高天町 38-5 電話 090-3067-0110 延べ床面積 31.14 m ²
③他用途との兼用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他 ()
④所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件 (賃貸借契約先 株式会社 佐川 代表取締役 佐川達郎) 所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸有) <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 (登記簿の目的に不動産の賃貸無)
⑤按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 使用実態(使用面積又は使用時間による) <input checked="" type="checkbox"/> 事務所全体面積 31.14 m ² (a) うち政務活動使用面積 31.14 m ² (b) <input type="checkbox"/> 事務所使用時間 時間 (a) うち政務活動使用時間 時間 (b) (b)/(a) = 31.14 / 31.14 → 按分率 100%
⑥事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 100% (按分率の考え方: 上記⑤と同様)
⑦駐車場代の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方:)
⑧光熱水費・維持管理費の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 100% (按分率の考え方: 上記⑤と同様)
⑨備考	

注 賃貸借(事務所・駐車場)の場合は、別途契約書を添付してください。

賃貸借契約書（事務所）

物 件 表 示	物 件 名	佐川第一ビル		
	所 在 地	奈良県奈良市高天町 38-5		区 画
	構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根	6 階建	専有面積 約 31.14 m ²

契約条件	賃貸借期間	西暦 2023年 5月 1日～西暦 2025年 4月 30日まで 2年間									
	敷 金		¥	1	8	6	0	0	0	円	
	礼 金		¥	1	8	6	0	0	0	円	
	賃 料		¥	6	8	2	0	0	円	(消費税率 10%、内消費税 6,200 円)	
	共 益 費		¥	1	6	5	0	0	円	(消費税率 10%、内消費税 1,500 円)	
	支 払 期 限	翌月 分を毎月 末 日迄に指定された方法で支払うこと。									
	支 払 方 法	【銀行振込】 三井住友銀行 [REDACTED]									
使 用 目 的	政務活動のための事務所						解 約 予 告	貸 主 (6) ケ月前予告	借 主 (3) ケ月前予告		

特 約 条 項	1.本物件には駐輪場がなく、建物敷地内及び周辺への自転車、バイク等の駐輪は厳禁とします。
	2.本物件区内にある電気メーターの検針のため、月に一度甲が立ち入ることを乙は承諾し、乙はこれに協力すること。尚、乙は毎月賃料等と共に電気代を甲に支払うものとする。
	3.乙が本物件を使用する上で発生する事業用廃棄物については、甲指定のゴミ回収業者にて回収を行うものとし、乙は指定の場所、日時を遵守すること。尚、ゴミ処理代は共益費に含むものとする。
	4.電話、インターネット等の引込工事を必要とする場合、これらに掛かる費用は乙の負担にて行うものとする。
	5.看板の取り付けは予めそのデザイン、規模、設置場所等を甲に提示し、承諾を得た上で行うものとする。
	6.本物件の使用時間は午前7:00から午後10時までとし、午後10時までに消灯し退室するものとする。
	7.乙は契約条項第20条(保険の加入)に基づき、テナント総合保険(借家人賠償責任特約付き)に加入し、本賃貸借契約期間中はこれを継続更新しなければならない。
	8.消費税率が改定された場合、契約条項第11条(消費税等)に基づき改定後の税率に準ずるものとする。
	9.契約条項第29条(明渡し時の原状回復)について、乙が造作した内装及び什器備品については契約終了の際にはすべて撤去し、原状に復した上で甲に明け渡さなければならない。
	10.契約条項第9条(更新料)、第33条(家賃債務保証業者の提供する保証)は全文適用しないものとする。
	11.本契約を解約の際、退去月については賃料等の日割計算は行わないものとする。
	12.家賃は毎月末日までに翌月分を甲指定の口座に振込にて支払うこと。尚、振入手数料は乙の負担とする。以下余白。

貸主（甲）と借主（乙）との間において、本日賃貸契約を締結し、その成立を証する為
本書式通を作成し、甲・乙記名押印の上各自壱通を保有する。

西暦 2023 年 5 月 1 日

貸 主（甲） 住所

〒630-8241 奈良市高天町38番地の5
名称 株式会社 佐川運送()
代表取締役 佐川達郎
登録番号 TEL 0742-22-2512 FAX 0742-27-0537 T215000/000924

借 主（乙） 住所

氏名 伊藤 将也 TEL [REDACTED]

連帯保証人

住所 [REDACTED] TEL [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

借主（乙）との続柄 【弁済限度額 月額賃料等の24ヶ月】

緊急連絡先

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED] TEL [REDACTED]

借主（乙）との続柄

仲介業者

住所 奈良市高天町 31 番地

有限会社 賃貸のニッセイ

代表取締役 中野 一昭

宅地建物取引業免許 奈良県知事 (5) 第 3388 号

宅地建物取引士

TEL 0742-20-4141 FAX 0742-20-4040

仲介業者

〒630-8113 奈良県奈良市法蓮町417番地1-101号

株式会社 新日本リアルエステート

代表取締役 富田 美智子

奈良県知事 (4) 第 385-8 号

TEL 0742-34-9500 FAX 0742-34-9600

2023年度雇用状況報告書

会派・議員名 伊藤将也

①雇用者	氏名 [REDACTED] 住所 [REDACTED] 電話番号 [REDACTED]
②雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等
③雇用期間	2023年 6月 1日～ 2024年 3月 31日
④職務内容	後援会活動・政務活動に係る補助作業
⑤給料（賃金）	1500 円 (<input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給) 50%按分
⑥按分率の考え方	<p><input type="checkbox"/>勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 / </p> <p><input type="checkbox"/>勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 / </p> <p><input checked="" type="checkbox"/>職務内容による場合 (政務活動+政治活動) → 按分率 1/2</p> <p><input type="checkbox"/>職務内容による場合 → 按分率 / </p>
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input checked="" type="checkbox"/> 租税関係書類 <input type="checkbox"/> 社会保険関係書類
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]	生年月日
氏名	[REDACTED]	[REDACTED]
現住所	[REDACTED]	電話 [REDACTED]

下記の条件で契約します。

雇用期間	2023年 6月 1日から 2024年 3月 31日まで
雇用形態	正規職員 <input checked="" type="checkbox"/> パートタイム 派遣職員 その他 ()
就業場所	伊藤まさや事務所及び自宅（在宅勤務）
仕事内容	後援会活動・政務活動に係る補助作業等
就業時間 (休憩時間)	10:00 ~ 12:00 (0分) ほか 伊藤の指示する時間帯 (但し、在宅勤務時は時間指定なし 報告は日報にて行う)
休日	週 6 日程度
休暇	不定期
賃金	基本賃金 ① 時間給 1,500 円 (就業場所：伊藤まさや事務所の場合) ② 時間給 1,500 円 (在宅勤務) 諸手当 (通勤手当 実費) 賃金締切日 (毎月 末日) 賃金支払日 (毎月 15日) 賃金の支払方法 (<input type="checkbox"/> 現金払い <input checked="" type="checkbox"/> 振込) 賃金支払時の控除 (<input checked="" type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他

契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。

2023年 5月 20日

雇用者

伊藤 将也

被雇用者



第11号様式の14(第5条関係)

政務活動補助業務費金台帳(令和5年度)

【議員名 伊藤将也】

雇用者氏名	生所	生年月日	性別	雇入年月日	賞与1月	賞与2月	合計
労働日数					24	44	
労働時間数	9.0	2.0	3.0	2.5	9.5	5.0	2.0
時間外労働					5.0	5.5	
休日労働							0
深夜労働							0
基 本 給	0	13,500	3,000	4,500	3,750	14,250	7,500
						3,000	8,250
						0	65,250
時間外手当							0
通勤手当(課税)							0
通勤手当(非課税)							2,280
課 稅 合 計	0	13,500	3,000	4,500	3,750	14,250	7,500
非課税合計	0	2,280	0	0	0	0	0
終支給額	0	15,780	3,000	4,500	3,750	14,250	7,500
健康保険料							0
介護保険料							0
厚生年金保険料							0
雇用保険料							0
社会保険料合計							0
課税対象額							0
所 得 税	413	91	137	114	436	229	92
市町村民税						253	0
							1,994
控除額合計	0	0	413	91	137	114	436
差引支給額	0	0	15,367	2,909	4,363	3,636	13,814
領 収 印							

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

国税四納金 資金		給与所得・退職所得等の 所得額収高計算書		領收証書	
区 分	支 手	支 手	支 手	支 手	支 手
	32309	715	715	00003641D	00003641D
支 手	支 手	支 手	支 手	支 手	支 手
俸給・給料等	050714	050714	050714	13500	13500
賞与(含賞与が兼く)	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□
日報労務者の 賃金	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□
退職手当等	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□
検査士等の 賃金	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□
会員費 等 の 支 手	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□
同上の支 手 確定年月日	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□	□□□□
年末調整による 超過控除 不足控除					
▲					
本 税					
延 滞 税					
合計額					
支 手		支 手		支 手	
佐川第一		佐川第一		佐川第一	
氏名 伊藤まさや事務所		氏名 伊藤まさや事務所		氏名 伊藤まさや事務所	
場所(在地) 高天町38-5号		場所(在地) 高天町38-5号		場所(在地) 高天町38-5号	
電話番号 630-8241 (電話番号 - - -)		電話番号 630-8241 (電話番号 - - -)		電話番号 630-8241 (電話番号 - - -)	
国庫金		国庫金		国庫金	
摘要		摘要		摘要	
03401 110 00031127		03401 110 00031127		03401 110 00031127	
納期年月日及び領收書名					
5.7.24					
○日本銀行(本店・支店・代理店・養 老も。)又は税務署の領收年月日及び領收者名が表示 されているかお確かめください。					
左記の合計額を印押しました。					

国税収納金		給与所得・退職所得等の 所得移動等		領 収 書	
支 出 年 月 日	支 出 年 月 日	支 出 年 月 日	支 出 年 月 日	支 出 年 月 日	支 出 年 月 日
0 1 5 32309	0 1 5 015	0 0 0 000	0 0 0 10	0 0 0 10	0 0 0 10
区分	区分	区分	区分	区分	区分
傳統・給料等	資本(株券等を除く)	日雇労務者の賃金	退職手当等	税理士等の報酬	役員賞与
同上の支払確定年月日	同上の支払確定年月日	同上の支払確定年月日	同上の支払確定年月日	同上の支払確定年月日	同上の支払確定年月日
支 払 額		年未調整による 不足額		年未調整による 超過額	
合計額		本 税		延 滞 税	
03401 110 00031127		03401 110 00031127		03401 110 00031127	
<p>○日本銀行(本店・支店・代理店・輸入代理店(郵便局を含む。)又は税務署の管轄の管轄年月日及び領取者名が表示されているがお確かめください。</p> <p>左記の合計額を領取しました。</p>					
<p>印</p>					

領取証書									
支拂年月		支拂人		被支拂人		税金額		年月日	
支拂年月		支拂人		被支拂人		税金額		年月日	
国税預留金 整									
支拂年月	32309	支拂人	奈良 良	被支拂人		税金額	000036410	年月日	
区分	年金	支拂年月	32309	被支拂人		税金額	1100003127	年月日	
俸給・給料等	<input type="checkbox"/>	支拂年月	32309	被支拂人		税金額	1100003127	年月日	
賃与(賃料等)手数料(手数料)	<input type="checkbox"/>	支拂年月	32309	被支拂人		税金額	1100003127	年月日	
日雇労務者の手当等	<input type="checkbox"/>	支拂年月	32309	被支拂人		税金額	1100003127	年月日	
退職手当等	<input type="checkbox"/>	支拂年月	32309	被支拂人		税金額	1100003127	年月日	
被管理士等の報酬	<input type="checkbox"/>	支拂年月	32309	被支拂人		税金額	1100003127	年月日	
役員賞与	<input type="checkbox"/>	支拂年月	32309	被支拂人		税金額	1100003127	年月日	
同上の支拂確定年月日	<input type="checkbox"/>	支拂年月	32309	被支拂人		税金額	1100003127	年月日	
年未調整による不足税額									
年末調整による超過税額									
▲									
本税	<input type="checkbox"/>	支拂年月	32309	被支拂人		税金額	1100003127	年月日	
延滞税	<input type="checkbox"/>	支拂年月	32309	被支拂人		税金額	1100003127	年月日	
合計額									
国庫									
支拂年月	6308241	支拂人	奈良市天町38-5号	被支拂人	佐川美咲や事務所	税金額	1100003127	年月日	
氏名	伊藤栄	支拂年月	6308241	被支拂人	佐川美咲や事務所	税金額	1100003127	年月日	
摘要									
03401 110 00031127									

納期等の区分
令和三年九月一日
支払済特別割引
受取年月得税
及び領取年月
券受領
券受領
年月日



(領取年月日及び領收者名)
左記の合計額を算定しました。

◎日本銀行(本店・支店・代理店・支入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領收年月日及び領收者名が表示されているかを確かめください。

区分	支 払 年 月 日 令和 05 10	人 錄 万 千 百 十 人	支 給 領 万 千 百 十 人	税 額 万 千 百 十 人
奉給・給料等				3750
賞与(役員賞与を除く)				114
雇用労務者の賃金				
職員手当等				
税理士等の報酬				
役員賞与				
同上の支払確定年月日				
国庫金	住所 (所在地) 奈良市萬天町 38-5 佐川第一ビル 403号	(電話番号) - - -		
税理士等の報酬	氏名(名前) 伊藤まさや事務所 伊藤将也	様(御中)		
摘要				

03401 110 00031127

年末調整による不足税額

年末調整による超過税額

本 税

延 滞 税

合計額

◎日本銀行(本店・支店・代理店・歳入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領收年月日及び領收者名が表示されているかお確かめください。

納期等の区分

令和 年 月

0510

支払分源泉所得税及び復興特別所得税

証券受領
金印内訳
明

(領收年月日及び領收者名)



左記の合計額を領收しました。

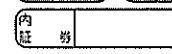
税理士会員登録

支 払 年 月 日		税 务 署 名		税 务 署 号		税 务 署 使用 標		税 务 署 号	
区分	年月日	奈良	税務署	00036410		1110	081031227		
支給・給料等	0511	人 工	支給額	百 千 百 十 万 千 百 十 0	14250	千 百 十 万 千 百 十 0	436		
手当(役員賞与を除く)									
日雇労務者の賃金									
役職手当等									
代理人等の報酬									
役員賞与									
同上の支払確定年月日									
国庫金		住 所 (所在地)		630-8241 (電話番号 - - -)		年末調整による不足税額			
税務署		奈良市高天町38-5				年末調整による超過税額			
名義		佐川第一ビル403号				本 税		436	
摘要		伊藤まさや事務所 伊藤まさや				延 滞 税			
						合計額		436	

◎日本銀行(本店・支店・代理店・歳入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領收年月日及び領收者名が表示されているかお確かめください。

納期等の区分

令和 年 月

支払分源泉所得税
及び復興特別所得税

(領收年月日及び領收者名)



左記の合計額を領收しました。

03401 110 00031127

税務署印

所得税徴収高計算書(零)

四 次 一 次 二 次 三 次

32301

令和
年月
1/5税務署名
モラ税務署
00036410税務署使用印
110税理士印
00031127

区分	支払年月日	入額	支給額	税額
給・給料等	05/1/2	1	7500	29
与(役員賞与を除く)				
雇労者の金				
職手当等				
理士等の報酬				
員賞与				
同上の支払確定年月日				

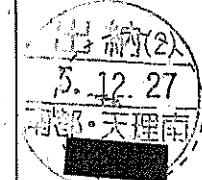
納期等の区分

令和 年 月

05/1/2
支払分源泉所得税
及び復興特別所得税証券受領
金券

内訳券 円

(領收年月日及び領收者名)



左記の合計額を領收しました。

国庫金	微収義務者	住所(所在地) モラカタカマチヨウ 38-5 サカハワタハイイチセヒル403	(電話番号) モラカタカマチヨウ 38-5 サカハワタハイイチセヒル403
摘要	氏名 イトウマサヤシムラヨ	伊藤 邦也	様(箇中)

年末調整による不足税額	
年末調整による超過税額	▲
本 稅	29
延 滞 稅	
合計額	29

◎ 日本銀行(本店・支店・代理店・歳入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領收年月日及び領收者名が表示されているかお確かめください。

5-03401-00031127-0 (YC-00709) H

32309

合計年月
令和元年1月税務署名
奈良税務署
奈良税務署番号
00036410税務署使用欄
110理番号
00D31127

納期等の区分

令和年月
01/01支払分源泉所得税
及び復興特別所得税

区分	支払年月日	入金額	支給額	税額
奉給・給料等	令和元年1月	万千百十人	万千百十人	万千百十人
扶(役員賞与を除く。)				
雇労務者の賃金				
職手当等				
理士等の報酬				
役員賞与				
同上の支払確定年月日				

住 所 (所在地) 630-8241 奈良市高天町38-5 佐川第一ビル403号	電話番号 伊藤まさや事務所 伊藤(印)
摘要	

年末調整による不足税額	
年末調整による超過税額	▲
本 税	29
延 滞 税	
合計額	29

◎日本銀行(本店・支店・代理店・歳入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領收年月日及び領收者名が表示されているかお確かめください。

(領收年月日及び領收者名)



左記の合計額を領收しました。

03401 110 00031127

印鑑欄

32301	令和 年 月 日	所得税徴収高計算書(当)	税務署名	税務署番号	税務署使用印	監理番号
		ナラ	00036410	110	00031127	
区分	支 払 年 月 日	人 錄	支 給 額	税 額		
給・給料等	令和 年 月 日	万 千 百 十 元 角 分	万 千 百 十 元 角 分	万 千 百 十 元 角 分		
与(役員賞与を除く)	16 2	1	3000	92		
雇労者の金						
職手当等						
理士等の報酬						
員賞与						
同上の支払確定年月日						

納期等の区分

令和 年 月
16 2

支払分源泉所得税
及び復興特別所得税

証券受領
金

内訳
券

円

(領収年月日及び領収者名)

出納(4)

6.3.1

南部・天理南

左記の合計額を領収しました。

国庫金

住所(所在地) (電話番号) - - -
ナラ市 大和田町 38-5
サカハワタツイイチヒル403

氏名(捺印) 伊藤將也 標(御中)
イトウマサヤシロシヨ

摘要

年末調整による不足税額	
年末調整による超過税額	▲
本 税	92
延 滞 税	
合計額	92

◎日本銀行(本店・支店・代理店・歳入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領収年月日及び領収者名が表示されているかお確かめください。

?~03401-00031127 0 (YC-00709) H

32301

合和 15

ナラ

税務署

税 税 税 税 税 税

税務署使用印

合和 15

合和 15

合和 15

納期等の区分

合和 年 月

支払分源泉所得税
及び復興特別所得税

区 分	支 払 年 月 日	人 類	支 払 頃	給 額	税 額
手給・給料等	合和 15	月 日	百 十 月 百 千 万 千 万 千 万	8250	253
与(役員賞与を除く)					
雇労者の金					
職手当等					
理士等の酬					
員賞与					
同上の支払確定年月日					

国庫金	徴収義務者	住 所 (所在地)	(電話番号	- - -
		ナラタカマチヨウ 38-5 サカハワタハイチヒル403		
氏名	イトウマサヤシムラヨ	伊藤将也	様(御中)	
摘要				

7-03401-00031127 0 (YC-00709) H

年末調整による不足税額	
年末調整による超過税額	▲
本 税	253
延 滞 税	
合計額	253

◎日本銀行(本店・支店・代理店・歳入代理店(郵便局を含む。))又は税務署の領収年月日及び領収者名が表示されているかお確かめください。

(領収年月日及び領収者名)

左記の合計額を領収しました。

中央銀行
3.28
支店(?)

第11号様式の15(第5条関係)

政務活動費備品台帳(令和5年度)

議員名: 伊藤将也

番号	名称	規格・機種	数量 (単位:円)	取 得			処 分 の 状 況			保管場所	(購入参考)
				単価	取得金額 (単位:円)	年 月 日	価 格	処分の内容	年 月 日		
1	パソコン	FMV 13.3型	1	158,000	158,000	2023.5.28				事務所	ケースデンキ
2	プリンタ	エプソン	1	37,000	37,000	2023.5.28				事務所	ケースデンキ
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
年度計			1	195,000	195,000						

- 注 1 1件の取得価格が3万円以上(消費税込み)の備品等の財産を取得した場合、この台帳に記入するものとする。
 2 年度ごとに集計し、政務活動費支報告書とともに議長へ提出することとする。
 3 購入単価(税込)は上限10万円とする。(ただし、パソコンを除く。)
 4 処分の内容欄には、売り払い、廃棄処分等別に記入すること。
 5 備考欄には取得の相手方又は処分の相手方等を記入すること。
 6 保管場所を明らかにし、現物確認ができる状態とすること。

